

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和 8 年 6 月 1 日現在)

I 入院基本料について

当院では、療養病棟入院基本料 1（2 階療養病棟（38 床）、3 階療養病棟（47 床））と、地域包括ケア入院医療管理料 1（3 階療養病棟（47 床）内の 25 床）を九州厚生局に届出、許可を受けております。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全体制の基準を満たしております。

III 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方にも無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行なう場合、代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

IV 当院は九州厚生局に下記の届出をおこなっております。

- 1) 入院食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養の為の食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温（夕食 18 時以降）で提供しております。

- 2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

療養病棟入院基本料 1 療養病棟療養環境改善加算 1 夜間看護加算

地域包括ケア入院医療管理料 1 看護補助者配置加算 機能強化加算

診療録管理体制加算 3 データ提出加算 2・4 認知症ケア加算 3

入退院支援加算 1 入院時支援加算 電子的診療情報連携体制整備加算 2

電子的診療情報連携体制整備加算 3 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

- 3) 特掲診察料の施設基準等に係る届出

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

麻酔管理料（Ⅰ） 在宅療養支援病院（支援病 3）

神経学的検査 がん治療連携指導料 小児運動器疾患指導管理料

CT 撮影（16 列以上 64 列未満マルチスライス CT）

二次性骨折予防継続管理料 1・2・3

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料 47

V 保険外負担に関する事項

当院では、個室利用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

区分	使用料（1日）	病床数	主な備品・設備
226号 326号	4400円	2	テレビ・冷蔵庫・ユニット式 トイレ・洗面台
223・225号 327・328号	5500円	4	テレビ・冷蔵庫・トイレ・洗 面台
212・302・303号 305・306・307号 312・313・315号 316・317・322号 320B・325号	2200円	14	

＊ 料金は1日あたりです。1泊2日の場合は2日分になります。

＊ 病院の都合での使用は、料金はかかりません。

2) 選定療養費

間歇スキャン式持続血糖測定器（リブレ）の実施

リブレ2センサー 7200円 リブレ2リーダー 7800円

3) 診断書・証明書料

診断書（生命保険）	一通 6600円
診断書（公的なもの）	一通 3300円
診断書・証明書（簡易なもの）	一通 2200円

4) その他入院中に医療保険適応外で希望される雑費は

別に掲示